

現代インドネシアにおける宗教的少数派抑圧のメカニズム  
——マドゥラ島サンパン県のシーア派追放事件を手がかりに——

茅根 由佳\*

The Mechanism of Religious Intolerance in Contemporary Indonesia:  
A Case of Shi'a Minority in Sampang, Madura

KAYANE Yuka

This article examines a case of religious intolerance against Shi'as that took place from 2011 to 2013 in the Sampang Regency in Madura Island, Indonesia. Many observers of the growing religious intolerance in Indonesia attribute the outbreak of violence to the conservative element of the central government and the weak judicial system in the nascent democracy. Those accounts, however, do not explain how exactly a particular non-state group can legitimize violence in the public eye and the court in the first place. Legitimizing violence and escaping from legal punishment requires strong support from the local elites holding the state's power.

It argues that non-state actors can legitimize violence against the minority if they can present themselves to the political elites as “representatives” of the majority before the direct election. In the case of the Sampang Regency, successive attacks against the Shi'a residents were provoked and aggravated by the local religious authorities called *kiais*. The article demonstrates how the intolerant elements of *kiais* that managed to forge alliances with the incumbent Sampang regional head, police, prosecutors, and court judges succeeded in persecuting the Shi'as. The case illustrates the way in which intolerant groups make good use of democratic political freedom and the direct election for their own sake.

## I. はじめに

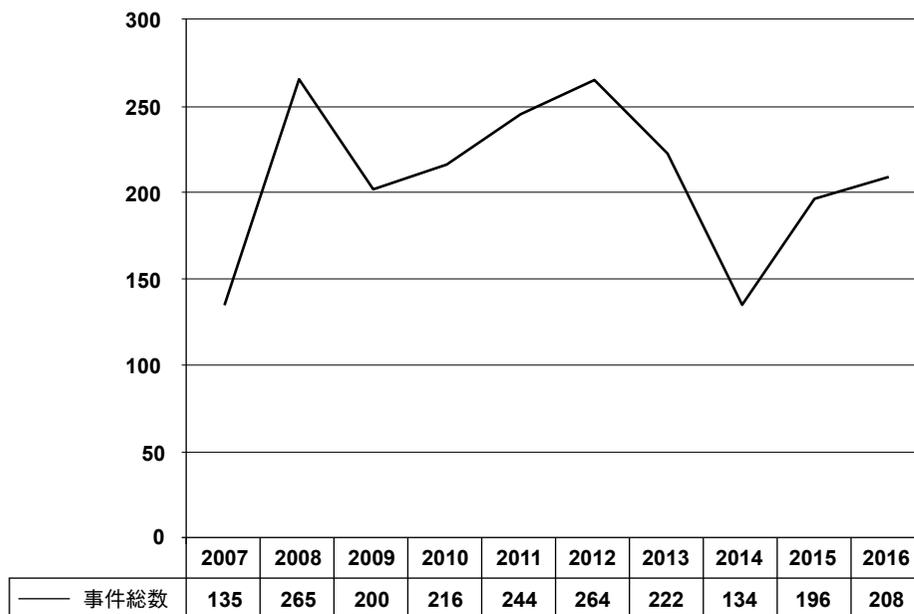
### 1. 現代インドネシアにおける宗教的少数派の抑圧

本研究の目的は民主化後のインドネシアにおける宗教的少数派抑圧のメカニズムを解明することにある。事例とするのは、2011年から13年にかけてインドネシアの東ジャワ州(マドゥラ島)サンパン県で生じたシーア派住民に対する暴動、およびシーア派指導者への宗教冒瀆罪判決である。インドネシアでは、1998年にスハルトの権威主義体制が崩壊すると、各地で宗教やエスニシティ間の地域紛争が起り、「破綻国家」化も危惧された。しかし民主化と地方分権化の進行によって地方での紛争は徐々に収まり、マクロレベルでは政治は安定に向かった[岡本 2015: 5-11]。他方で2005年頃から、キリスト教徒やシーア派<sup>1)</sup>、アフマディヤなど宗教的少数派に対する攻撃や人権侵害事件が目立ち始めた[Lindsey 2012; Crouch 2014; Bush 2015]。2008年以降は、毎年200件を超えている(表1)<sup>2)</sup>。それではなぜ、少数派に対する人権侵害事件が相次いで生じるようになったのであろうか。

\* 京都大学東南アジア地域研究研究所連携研究員

1) インドネシアのシーア派は1979年のイラン革命以降に一気に増加した。シーア派人口は約250万から500万と推定されている[IPAC 2016: 2]。  
2) 2009年および2014年に一時的に事件数が減少したのは、大統領選挙を控えて政府が治安維持を強めたためであるとされる[Setara Institute 2017: 34-35]。

表1. 宗教的少数派を標的にした人権侵害事件数 (2007-16年)



(出典) [Setara Institute 2011, 2012, 2013, 2014, 2015, 2016, 2017] に基づき筆者作成

先行研究は、民主化以降に宗教的少数派を標的にした事件が増加した要因として、一部のイスラーム急進派勢力による司法制度の利用、中央政府の役割、地方首長選挙の導入を挙げている。まず、国際的な人権団体のヒューマン・ライツ・ウォッチやクラウチ、リンゼイはイスラーム急進派勢力によるファトワ（イスラーム法学者による裁定）<sup>3)</sup>の利用と司法機関への影響力に着目している [Human Rights Watch 2013; Crouch 2014; Lindsey 2012]。多くの事例で、イスラーム急進派勢力はインドネシア・ウラマー評議会 (Majelis Ulama Indonesia, 以下 MUI) からファトワを引き出して裁判の証拠とし、刑法第 156 条および 156a 条を使って宗教的少数派を宗教冒瀆罪で有罪判決に持ち込んでいる<sup>4)</sup>。MUI はスハルト権威主義体制下の 1975 年に設立された。MUI は民主化後に宗教省から独立し<sup>5)</sup>、保守化を裏付ける多数のファトワを発出するようになった<sup>6)</sup>。

156 条は、「インドネシア国民の団体に向かって、公に敵意や憎悪、侮蔑の意を表現するものは誰でも最大 4 年の刑期、あるいは最大 4500 ルピアの罰金を科せられる」と定めている。さらに 156a 条は、「公の場で意図的に」「インドネシアで信じられている宗教に対して主として敵意を向ける、あるいは乱用、冒瀆するもの」、「全能の神に基づく宗教への個人の信仰を止めようとする

3) 法学者が一般信徒の質問に対して口頭または書面で提示する法学的な回答、法学裁定を指す [大塚他編 2002: 829]。

4) フォルミチも民主化以降のシーア派への暴力的事件は MUI のファトワによって誘発されていると指摘している。また彼女は、スハルト体制期に遡り、イラン革命の波及を懸念する中央政府によって反シーア派の言説が拡散されていったプロセスを分析している [Formichi 2014: 6-10]。

5) ただし、現在でも MUI は宗教省から補助金を受けている [Lindsey 2012: 132]。

6) 例えば MUI は 2005 年に、「世俗主義、多文化主義、宗教的リベラリズムはイスラームと相容れない」とするファトワ、異教徒間の結婚やアフマディヤを禁じるファトワを出している [Ichwan 2013: 70]。ただし、ハラール食品やイスラーム金融など一部の分野を除いて、MUI のファトワに法的効力は認められていない [Lindsey 2012: 117-118]。

もの」(b 項)には最大5年の刑期を定めている<sup>7)</sup>。特に156a条の「冒瀆」の定義は明確に定められておらず、MUIによる恣意的な「冒瀆」の認定が違法性の立証に利用されるようになっている[Crouch 2014: 145]。また、MUIの中央と地方支部のファトワに上下関係は存在せず、各支部が独自の判断でファトワを出すことができる[Lindsey 2012: 131]。地方では、MUIはしばしば有力な宗教指導者の影響下におかれている。加えて、インドネシアの裁判所は賄賂やデモ、暴力などによる外部からの圧力行使に脆弱である。そのため、急進派勢力がMUIのファトワを利用して裁判所に圧力をかけ、彼らを有罪に追い込むことができるのである。

実際に、1965年から1998年には宗教冒瀆罪に基づく起訴は10件に過ぎなかった。それが1998年から2012年までに宗教冒瀆罪によって130人が起訴されている[Crouch 2014: 138]。さらに、2016年末には華人キリスト教徒のジャカルタ特別州知事バスキ・プルナマ(Basuki Purnama, 通称アホック)が宗教冒瀆罪の嫌疑をかけられ、大規模なデモが繰り返された挙句、禁固2年の判決が下された。宗教冒瀆罪裁判を利用した少数派への攻撃は有力な政治的手段となりつつある。しかしこれらの先行研究は、なぜとりわけ民主化後に事件が急激に増加したのか、その要因を明らかにしていない。

これに対して、ブッシュはユドヨノ政権(2004-14年)には急進派を擁護するエリートが閣僚となり、人権侵害を増長させる重要な要因を作ったと主張する[Bush 2015: 239-257]。なかでも2009年から2014年まで宗教大臣を務めたスルヤダルマ・アリ(Suryadharma Ali)は、シーア派やアフマディヤの活動禁止を繰り返し訴えてきた[Bush 2015: 246]。また、ユドヨノ大統領自身も宗教的少数派迫害を容認する保守的な価値観を持っていたことに加えて、世論調査に現れる多数派ムスリムの保守化傾向から、宗教的少数派の人権侵害事件解決には積極的に動かなかった[Bush 2015: 253]。しかし本論で検討するように、個別のケースにおいて中央の政治指導者の役割は極めて限定的である。さらに、ユドヨノの退陣後も少数派への攻撃は減少していない。

最後に、2005年以降の地方首長選挙の導入に着眼して急進派の政治的影響力増加を説明する研究がある。アフナフらは、サンパン県、西ジャワ州ブカシ市、東ヌサ・トゥンガラ州クパン市を事例として、地方首長選挙の前に少数派の権利に対して不寛容な急進派勢力の圧力が強まると指摘している[Ahnaf et al 2015: 10]<sup>8)</sup>。選挙での支持を必要とする現職知事が急進派勢力の要求を聞き入れる可能性が高まるためである<sup>9)</sup>。その前提条件は、政治エリート間に十分な競争が存在していることにある。

しかし急進派勢力の圧力行使が常に成功するわけではない。そのため、この研究からは、なぜ、特定の勢力だけが要求を通すことができるのか、明らかにならない。実際に影響力行使を成功させるには、急進派勢力が司法機関や政治エリートを取り込むだけでなく、警察、検察、そして大衆

7) 宗教冒瀆罪は、1965年宗教乱用および、あるいは冒瀆の予防に関する大統領決議第1号に定められ、刑法に156a条として組み込まれた。同決議は1969年法律第5号によって法律に昇格した[同決議第4条; Crouch 2014: 22, 138; Amnesty International 2014: 11-12]。

8) サンパンのケースに関しては、アフナフらの他、主としてインドネシア語の論文、および報告書が多数出されている。例えば人権NGOである「失踪者・暴力被害者のための委員会(Komisi untuk Orang Hilang dan Korban Tindak Kekerasan, 通称Kontras)」スラバヤ支部は、事件の発展経緯を詳細に記録している[Kontras Surabaya 2012]。また、国立イスラーム大学スラバヤ校のアフィラ(Afidillah)は、その修士論文と単著において主としてシーア派に対する攻撃をエスカレートさせたアクターたちの行動を詳細に分析している[Afidillah 2013, 2016]。その他、人権NGOのスタラ・インスティテュート(Setara Institute)は毎年、インドネシア国内で発生した宗教的少数派に対する事件のうち、深刻な人権問題が発生したケースを報告書にまとめている[Setara Institute 2012, 2017]。

9) そのほか、ビューラーは南スラウェシ州におけるシャリーア法令の制定を事例として、イスラーム急進派が選挙前に地方首長候補に対して働きかけることで、影響力を行使していると論じている[Buehler 2014: 170-174]。

を巻き込んだ広範な同盟形成を必要とする。それでは、どのような条件が揃えば、急進派勢力が広範な同盟を形成できるのだろうか。

## 2. 仮説と分析方法

本論では、インドネシア社会において上記のような広範な同盟形成を可能とするアクターに着目する。事例として扱う東ジャワ州は、西ジャワ州と並んで最も宗教的少数派への攻撃が多い地域の一つである [Setara Institute 2017: 36] (表2)。

表2. 州別宗教的少数派の人権侵害事件数(上位5州)(2009-16年)

州	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016
西ジャワ州	57	91	57	76	80	27	44	41
東ジャワ州	23	28	31	42	29	21	22	22
ジャカルタ特別州	38	16	9	10	20	13	20	31
アチェ州	N/A	N/A	8	36	7	7	34	8
中ジャワ州	8	10	11	30	19	16	8	14

(出典) [Setara Institute 2011, 2012, 2013, 2014, 2015, 2016, 2017] に基づき筆者作成

同州のマドゥラ島サンパン県で生じた一連の事件では、三百人以上のシーア派住民が村を追われて難民化し、シーア派の指導者タジュル・ムルク(Tajul Muluk)(本名アリ・ムルタダ(Ali Murtadha))が宗教冒涇罪で有罪とされた。その点で近年最も深刻な人権侵害をもたらしたケースである<sup>10)</sup>。

民主化後の地方政治について分析するにあたっては、政治エリートと社会を結びつけるアクター(民兵組織、ゴロツキ組織、宗教組織などとその指導者)の役割とその影響力に着目する必要がある<sup>11)</sup>。サンパン県において着目すべきアクターは、キアイと呼ばれる地元の宗教指導者である。キアイはジャワやマドゥラにおける宗教指導者に対する尊称であり、主としてウラマー(宗教学者)および宗教寄宿学校(プサントレン)の教師、経営者を指す。キアイは東ジャワ州、なかでもマドゥラでは社会的にも政治的にも強い影響力を持っており、県知事や議員など政治的権威を兼ねるケースも少なくない<sup>12)</sup>。また大半がインドネシア最大の宗教組織ナフダトゥール・ウラマ(NU)に所属する。有力なキアイは教育を受けた宗教学校や弟子、あるいは婚姻関係を通して地域を超えたネットワークを持つ<sup>13)</sup>。中でも傑出したキアイは選挙において高い集票力を持っており、政治エリートにとっても非常に重要なアクターである。

2005年に地方首長公選制が導入されてからは、競争的な政治構造がある地域で集票力を持つアクターが影響力を行使しやすくなった。サンパン県でも毎回の県知事選は接戦であり、有権者を束ねられるキアイを取り込むため、政治エリート間では熾烈な競争が繰り返される<sup>14)</sup>。以上の政治社会的

10) そのほか甚大な被害をもたらしたケースとしては、2006年の西ヌサ・トゥンガラ州西ロンボク県におけるアフマディヤの襲撃と追放、2011年のバンカ・プリトゥン諸島州バンカ県政府によるアフマディヤ強制退去などが挙げられる。これらのケースにおいて宗教冒涇裁判は行われていないものの、サンパンのケースと同様に多数の住民が難民化した。詳細は [Setara Institute 2017] を参照。

11) 例えば [岡本 2015] を参照。

12) スハルト体制時代、政治的には翼賛組織ゴルカルが圧倒するなか、1987年総選挙まで東ジャワ州東部とくにマドゥラ島はNUを基盤とする開発統一党(Partai Persatuan Pembangunan, 通称PPP)が優勢な例外的な地域であった [Priyadi 2013: 38-41, 68, 205]。民主化後、マドゥラ島のうちキアイの影響力がより強い3県(パンカラン、サンパン、パムカサン)では、キアイが支持政党を替えるため総選挙のたびに第1党が入れ替わっている [川村・見市 2015: 90]。

13) キアイのネットワークについては [ゾフィール 1985] を参照。

14) サンパン県では民主化後3度の県知事選のうち、2回は元官僚が、1回はキアイが県知事の地位についている。

背景を踏まえて本論では、彼らがいかにして民主化後の制度的変更に適応しているのか、検討する。

本論では次の仮説を検証する。地域に競争的な政治構造が存在し、法執行機関の指揮権をもつ政治エリートが「多数派」の支持を集めることに利益を見出したとき、政治エリートとの同盟を通じて集票力をアピールできる個人の要求が実現する可能性が高まる。本論で検討する事例では、サンパンの宗教指導者である一部のキアイが選挙の前に、シーア派問題を争点化して人々を動員することで集票力を見せつけ、再選を狙う県知事に効果的に圧力をかけた。その結果、県知事との同盟を通じてシーア派住民への襲撃を法的に正当化し、指導者を有罪にすることに成功した。本論では、キアイが県知事の協力を得て加害勢力を拡大させ、シーア派を周辺化する政治過程を段階的に分析する。そして、一部の急進派勢力の攻撃によって宗教的少数派への抑圧が悪化するメカニズムを明らかにする。

## II. 宗教的少数派抑圧の構造

### 1. 紛争のきっかけ

本章では、事件の背景を概観したうえで、キアイたちがいかなる手法でシーア派住民を追い詰めていったのか、検討していく。事件の舞台となったのは、東ジャワ州(マドゥラ島)サンパン県の隣接する二つの集落、オンベン郡カラン・ガヤム村ナンクルナン集落(Dusun Nangkrenang, Desa Karang Gayam, Kecamatan Omben)と同県カラン・ベナン郡ブルウラン村ガディン・ラオック集落(Dusun Gadin Laok, Desa Blu'uran, Kecamatan Karang Penang)である。サンパン県は東ジャワ州で最も貧困層の割合が多く、人間開発指標においても最下位である[BPS 2016]。二つの集落はそのサンパンのなかでも最貧地域の一つであった<sup>15)</sup>。

タジュル・ムルックは、マドゥラにイスラームをもたらしした一人とされるブジュ・バトゥ・アンパル(Buju Batu Ampar)の子孫であり、タジュルの父親キアイ・マクムン(Ma'mun)は近隣の村々で尊敬を集めていた[Afdillah 2016: 38]。マクムンはイラン革命に触発されてシーア派を信奉するようになった。彼は1983年にタジュルと弟のロイスル・フカマ(Roisul Hukama, 通称ロイス)をパサルアン県バンギルのシーア派宗教学校イスラーム教育財団(Yayasan Pendidikan Islam, 通称YAPI)に送った。しかし、マドゥラに散在する他のシーア派教徒と同様、マクムン自身がシーア派の教えを広めることはなかった。1993年にタジュルは、叔父であり恩師でもあるキアイ・アリ・カラル・シンハジ(Ali Karrar Shinhaji)の勧めによって、サウジ・アラビアにあるアリ・カラルの出身校(アル・マリキ)に留学した<sup>16)</sup>。しかし、スンナ派の教えには満足できず退学し、しばらくサウジで働いた後、1999年にサンパンに戻った[Afdillah 2016: 42]。そして、宗教学校ミスバフル・フダ(Misbahul Huda)を設立した。タジュルはシーア派の教義を公然と説き、既存の宗教指導者にはない改革的発想と平等主義によって支持者を増やした。例えば、ムハンマドの誕生祭(マウリド)の慣習を改革しようとした。というのも、村人はマウリドの際に各家を訪れるキアイに対して100万ルピアから500万ルピアを寄付しなくてはならず、大きな負担となっていた。タジュルは高額な寄付を払わなくて済むよう、村人をモスクに集めて一同にマウリドを祝うようにした。また、

このうち2回は元官僚とキアイの正副知事の組み合わせだった。なお対立候補も官僚とキアイの組み合わせになることが多い。

15) Lakpesdam サンパン支部 Faisol Ramdhoni 氏へのインタビュー 2017/08/24。なお、Lakpesdam は、NU の研究・人材開発機関(Lembaga Kajian dan Pengembangan Sumber Daya Manusia)を指す。

16) アリ・カラルは当初からタジュルらを YAPI へ送ることに反対していた。1991年、彼はマクムンの父親キアイ・アフマドを説得してタジュルとロイスをサンパンに呼び戻した[Afdillah 2016: 41]。

タジュルは地方政府から支給される学校運営補助金がキアイの懐に入っていることも批判した<sup>17)</sup>。さらに、村の子供たちに宗教学校に行くよりも、マドゥラ語のみならずインドネシア語の読み書きもできるようになるよう、公立の学校に行かせることを勧めた [Afdillah 2016: 46]。奨学金を得て YAPI に進学する子供も増えていった。

タジュルは次第に既存のキアイの収入源やその宗教的社会的地位を脅かす存在となっていた。スンナ派の教義を信じていた一般住民にとっても、これまでの信仰が否定され、混乱するものが少なくなかった<sup>18)</sup>。さらに、タジュルの庇護者だったマクムンが2004年に死去したことで、アリ・カラルをはじめとするキアイたちからの攻撃が強まることになった [IPAC 2016: 15]。キアイたちは、度重なるキャンペーンによって次第に住民たちの反シエア派意識を高めさせた。

## 2. 宗教指導者による動員

タジュル・ムルックとシエア派住民への攻撃を率いたのは、アリ・カラル・シンハジである。隣県のパムカサンで宗教学校ダルット・タウヒド (Ma'had Islami Darut Tauhid) を営むアリ・カラルは、マクムンとともに地域の宗教指導者であった。アリ・カラルはマドゥラ島を代表する4大宗教学校の出身でも経営者でもなく、同島で傑出した出自や影響力を持っているわけではなかった。しかし、巧みにキアイ間のネットワークを形成・強化し、政治的な争点を作り出すことで知事や地方政府の関心をひくことは特段に優れていた。

アリ・カラルは4人の妻を通してマドゥラの大規模宗教学校の指導者と親戚関係を結び<sup>19)</sup>、サウジ・アラビアのアル・マリキ同窓会 (Hai'ah Ash-Shofwah Al-Malikiyyah)<sup>20)</sup> を通じて、マドゥラを超えた急進派のキアイ間に交友関係を持っていた。2009年頃にはマドゥラのキアイの同盟組織である BASSRA (Badan Silaturahmi Ulama Pesantren Madura, マドゥラ・プサントレン・ウラマ交流協会) の会長に就任している。BASSRA は1991年に政府の産業化政策への関与を求めるキアイたちによって結成された組織である [Pribadi 2013: 73, 171-178]。アリ・カラルの会長就任によって、BASSRA を使った急進派ネットワークが強化された。さらに少数派への攻撃などで全国的に知られるイスラーム防衛戦線 (Front Pembela Islam, 通称 FPI) のパムカサン支部ともしばしば連携して行動する。FPI サンバン支部はアリ・カラルの甥とされるサイフル・ジャバル (Syaiful Jabbar) が設立した<sup>21)</sup>。

アリ・カラルはタジュル・ムルックの言動に怒りを募らせていた。そこで2004年のマクムンの死後、タジュルへの攻撃を始めた。まず、アリ・カラルは「タジュルの教えにおける29の逸脱」と題するパンフレットをサンバン中に配布した。タジュルの教えは、「預言者の妻や同胞を侮辱し、偽のコーランを使い、一時婚による婚姻外の性交渉を容認し、1日に5回の祈禱を3回に簡略化し、メッカよりシエア派の聖地カルバラへの巡礼を優先する」などと指摘して、これらは全てイスラームの道徳に反する行いであると糾弾した。さらにはタジュルは、「国民国家の秩序安定をも脅かす危険な存在」であると訴えた [Ahnaf et al. 2015: 20; IPAC 2016: 16]。アリ・カラルはナショナリズムの論理も用いて、地方政府の役人から村の住民に至るまで広範なオーディエンスに、シエア派の「危険性」を強調した。他方、タジュルもシエア派の教えに疑問を抱く者に対して「不信仰者

17) タジュルの弁護士 Hertasing Ichlas 氏へのインタビュー 2017/8/7。

18) Lakpesdam NU の Lilit Husna 氏へのインタビュー 2017/08/30。[Tempo 2012/9/2]。

19) 国立イスラーム大学スラバヤ校講師 Afdillah 氏へのインタビュー 2017/8/16。

20) 同窓会の活動については、同会のウェブサイト <<http://www.shofwatuna.org/>> を参照。

21) Afdillah 氏へのインタビュー 2017/08/18。サンバン和解委員会匿名インタビュー 2017/08/22。

(kafir)」と呼ぶなど攻撃的な態度を示し、侮蔑したという<sup>22)</sup>。タジュルとその支持者と、他の近隣住民との間には不信感や敵対心が蓄積されていった。

2006年2月にはアリ・カラルらによって物理的動員が加えられた。タジュル・ムルックが主催したマウリドに武装した群衆が押し寄せたのである。群衆を率いたのはアリ・カラルに買収されたブラテル (Blater) と呼ばれるゴロツキ (全国的にはブレマンの呼称が定着している) たちであった。マドゥラではキアイとは別に、インフォーマルな暴力を握るブラテルのリーダーも大きな動員力を持つとされる [Hilmy 2015: 32]。

さらに同24日、アリ・カラルはマドゥラ中のキアイ40人を集め、タジュルを糾弾する最初の会合を開いた<sup>23)</sup>。会合にはサンパン県知事ファディラ・ブディオノ (Fadhilah Budiono)、宗教省県事務所長イムロン・ロシディ (Imron Rosyidi) も参加した [Hilmy 2015: 37]。キアイたちは、タジュルに対して法的な裁きを受けることになるとして圧力をかけ、スンナ派への回帰に合意させた [Mathari 2012]。しかし、タジュルはシア派の宣教をやめようとしなかったため、アリ・カラルらによる動員が繰り返されることになった [IPAC 2016: 16]。度重なる動員とキアイによる圧力は、村の一部住民のタジュルへの敵対心を正当化した。着実に暴動勃発の下地が固められていった。

また、タジュルと弟ロイスとの対立が生じ、紛争の悪化に拍車をかけた。ロイスはシア派を信奉していたものの、自身が運営していた宗教学校ではスンナ派の教義に基づいて教えていた。しかし、タジュルが帰国すると学校の生徒は減り、ロイスの村での影響力は徐々に低下した。ロイスとタジュルの間に教義の指導方法に食い違いにより、兄弟間でしばしば衝突が起るようになっていった。さらにタジュルは、ロイスが結婚を考えていた生徒の結婚を取りまとめてしまった。これらの要素はすべて兄弟間の不和の原因となった [Afdillah 2016: 54]。その結果、ロイスはタジュルに対して不信感を強め、シア派を捨てた。ロイスはアリ・カラルとともに反シア派活動を煽動するようになった [IPAC 2016: 16; Mathari 2012]。また、ロイスは村のブラテルを牛耳っており、彼が攻撃側に回ったことで紛争はより深刻になった [Afdillah 2016: 54]。2009年には祖父のキアイ・アフマドも亡くなり、タジュルとシア派住民たちを擁護するものはなくなった。

### 3. 官僚機構の介在

宗教指導者を地方政府の官僚機構及び法執行機関と結びつけ、事実上シア派住民の抑圧の舞台を用意したのはサンパンの政治民族統一局 (Badan Kesatuan Bangsa dan Politik, 通称 Bakesbangpol)<sup>24)</sup> 長官であった。同局はスハルト体制下の軍諜報部門を前身としており、他の官僚機構、法執行機関と連携して政治、宗教やイデオロギーに関する組織や住民の活動を監視する。県官僚としてキャリアを積んできたサンパン政治民族統一局長官は官僚機構の論理に通じ、歴代の県知事も彼を頼りにしていた。アリ・カラルとも親しく、BASSRA のキアイなど地域の有力者にも顔が効いた<sup>25)</sup>。さらに、タジュルの住むカラン・ガヤム村周辺の複数の村長は同長官の親類であり、県内でも同地域に強い影響力を持っていた。県官僚の最高位である官房長官への野心を持っていたともいわれている [Afdillah 2016: 31]。

22) Lilius Husna 氏へのインタビュー 2017/08/30。[Polisi Daerah Jawa Timur 2012]。

23) 彼らはオンベンの有力者であるハジ・サヒド (Haji Sahid) の家に集まった。

24) 政治民族統一局はスハルト体制時代の国軍の社会政治事務局 (Kantor Sospol) を前身とする [Muradi 2014: 114]。現在の同局は内務省下の政治民族統一総局及び各地方政府の首長の指示を受けて活動している。

25) サンパン和解委員会匿名インタビュー 2017/08/22。Asian Muslim Action Network Indonesia の Hanifa Haris 氏へのインタビュー 2017/08/11。

2009年10月26日にシーアの宗教行事や宣教を禁止するよう求めたのは、キアイではなく、サンパン県警察だった。県警察は同月16日に、アリ・カラルに仕向けられたバムカサンのFPIから、タジュルの宣教が人々を混乱させていると通報を受けていた。FPIはタジュルの教えをやめさせなければ、タジュルを黙らせるために暴動を起こすと脅迫した[Mathari 2012]。県警察はタジュルに合意を強制し、約束を破れば法的措置をとると警告した。合意書には政治民族統一局長官、県地方議会議長、宗教省事務所長ら以外に、宗教指導者を代表するMUI県支部長、NU県支部長のキアイたちの署名もあった[Kontras Surabaya 2012: 5]。さらに2011年2月11日のマウリドにも、アリ・カラルの呼びかけによってBASSARA、MUIおよびNU県支部のキアイたち、そして各地から集められたブラテルら数千人の群衆が妨害を行った。ロイスも扇動に加わった。彼らは、タジュルとシーア派住民に対して信仰を捨てるか、サンパンから退去するか、あるいは死を選ぶか迫った。4月2日には、再び数百人の群衆が宗教学校と家を焼くと脅して、タジュルの退去を求めた。県警察は安全確保を名目に、ひとまずタジュルの身柄を拘束した。

ヌル・チャフヤ県知事は宗教的権威であるキアイたちの要求に応えることで事態を收拾しようとした。まず、4月4日に県知事は、サンパン県及びオンベン地区、カラン・ベナン地区、カラン・ガヤムおよびブルウラン村の有力者たちを集め政治民族統一局下の諜報コミュニティ(Komunitas Intelijen Daerah: Kominda<sup>26</sup>)と合同会議を行った。この会議では、タジュルと家族を暫定的にカラン・ガヤムから追放し、ロイスや他のキアイらとの和解を促進することに努めると決定された[Kontras Surabaya 2012: 6-7]。また、4月7日の諜報コミュニティとの会議においては、宗教省事務所長、県議会議長、国軍地方部隊長、県警察副長官、県検察、東ジャワ州警察、州警察機動隊諜報部のみならず、民間人であるMUI県支部とNU県支部宗教評議会の代表者が出席した[Kontras Surabaya 2012: 7]。これらの会合を経て4月11日には、県警察がキアイたちの提案に合意した。県警察は治安維持を目的にタジュルをマドゥラ島外に移住させることにしたのである[Kontras Surabaya 2012: 7-8]。その日の夜、スラバヤでは東ジャワ州政府代表職員とシーア派組織IJABI(Ikatan Jamaah Ahlulbait Indonesia, インドネシア預言者家族愛好共同体)<sup>27</sup>、県政治民族統一局、タジュルとその兄イクリルらで会合が行われた。この会合で州政府は、移住後の生活補助の支給を約束し、タジュルは当面妻の実家のあるマランに逃れることになった。タジュルは4月16日にサンパンを離れたが、ミスバフル・フダでは他の指導者や生徒が活動を続けていた[Kontras Surabaya 2012: 8; IPAC 2016: 16]。そのためキアイたちの反シーア派扇動が収まることはなく、2011年末には暴動が起こった。

2011年12月20日、アリ・カラルおよびロイスらに扇動された群衆がシーア派住民モハメド・シリ(Mohamed Sirri)の家を焼き討ちした。12月29日には、約500人の群衆がタジュルの家とミスバフル・フダに火をつけた挙句、多くの村の住民もシーア派住民の財産や家畜の略奪に参加した[IPAC 2016: 16; Antara News 2012/1/4]。その結果、584人のシーア派住民がサンパン県体育館に

26) Komindaは国軍の諜報部門、警察、検察、司法機関、国家諜報機関(Badan Intelijen Negara, 通称BIN)、地方政府代表によって構成される[Muradi 2014: 111]。

27) IJABIは2000年に結成されたシーア派の全国組織である。タジュルは2007年にIJABIのサンパン県支部長に就任したが、IJABIが移住案を勧めたことに反感を抱いて退会した(IJABI会長のJalaluddin Rahmat氏へのインタビュー 2016/2/25。Tajul Muluk氏へのインタビュー 2016/12/19)。

避難することになった<sup>28)</sup>。他方、攻撃側のうち逮捕されたのはわずか1名であった<sup>29)</sup>。しかも1月8日には県の警察署に群衆が押しかけ、県警察は要求に応じて男を釈放してしまった [Kontras Surabaya 2012: 14]。県警察は群衆による暴動とその後の混乱を収束しようとしなかった。他方、アリ・カルラらキアイたちは暴動後の混乱を影響力行使の絶好の契機として逃さなかった。彼らはタジュールとシーア派住民をさらに追い詰めるため、次の段階に移った。

### III. 裁判、選挙、追放

#### 1. ファトワと起訴

タジュール・ムルックの宗教冒涇罪による起訴は、宗教指導者と官僚機構の連携で迅速に決定された。通常、宗教冒涇罪が適用される際には宗教指導者がファトワを発し、政府の社会セクト監視連携機関 (Badan Koordinasi Pengawas Aliran Kepercayaan Masyarakat, 通称 Bakorpakem) が刑法第156条あるいは同a条を根拠に異端及びセクトとみなされた宗教団体・指導者の起訴を行う<sup>30)</sup>。裁判で有罪が認められれば、実質的に憲法に規定される信仰の自由 (第28条、第29条) を侵害して宗教活動を禁止することができる [Sihombing 2008: 85; Setara Institute 2012: 9]<sup>31)</sup>。サンパンの社会セクト監視連携機関は検察庁諜報のほか、政治民族統一局、警察諜報部、国軍諜報部、宗教省、文化・観光・スポーツ庁、国家諜報機関で構成されている。県政府に大きな影響力を持ち、この問題に以前から関わってきた前述の政治民族統一局長官がここでも中心的役割を果たした [Afdillah 2016: 78]。

まずは2012年1月1日、BASSRAの要請に応じてMUI県支部が「タジュールの教えは異端であり、宗教冒涇にあたる」とのファトワを発出した。MUI県支部長のブホリ・マクスム (Buchori Ma'sum) によれば、「憲法上シーア派は禁止されていないが、NUの住民にとってシーア派の宗教儀礼は水と油」であり、マドゥラでは許容できないものである [Hamdi 2012: 223]。ブホリ・マクスムは、アリ・カルラとサウジ・アラビアで同窓であり、タジュールやシーア派についての見解を共有していた<sup>32)</sup>。翌日、NU県支部も同様の見解を表明した。

次いで1月3日、BASSRAはタジュールに対して裁判で法的裁きを受けるべきであると宣告した [Afdillah 2013: 112]。これを受けて同日、ロイスがタジュールを宗教冒涇の疑いで警察に通報し、翌4日にタジュールはついに逮捕された [Setara Institute 2012: 80]。政治民族統一局長官の圧力を受

28) 2012年1月13日に、シーア派の避難民たちはテニス大会の開催のため体育館から強制的に退去させられ、カラン・ガヤムに帰宅した。タジュール、イクルルらシーア派指導者4人は治安上の懸念から、帰宅を許可されなかった [Kontras Surabaya 2012: 15]。

29) この人物は裁判で有罪判決を受けたが、刑期はわずか3ヶ月10日であった [Pengadilan Negeri Sampang 2012a]。

30) 現在の社会セクト監視連携機関の前身は、セクトや伝統信仰などの活動を監視する目的で1953年に宗教省の下に設置された。1961年検察基本原則に関する法律第15号第2条第3項によって検察庁下に移り、1994年検察庁決定第004号/JA/01を根拠に現在の社会セクト監視連携機関となった [Sihombing 2008: 25–27, 85; Amnesty International 2014: 14]。セクト監視に関しては他の政府機関 (検察長官、宗教省、内務・教育省、国軍、警察、BIN) も権限を持っているため、それらの機関の代表が同機関を構成している [Lindsey 2012: 423]。ただし、中央、各県、各州に設置されている同機関の構成員はそれぞれ異なる (2015年社会セクト監視連携チームに関する最高検察命令第019号/A/JA/09、第4条、第5条)。同機関は一時的に宗教的多元主義を重視したワヒド政権の方針で機能停止していた。しかし2004年に成立したユドヨノ政権の下で、ユスリル・イフザ・マヘンドラ (Yusril Ihza Mahendra) 国家官房長官の提案により、2004年公的起訴業務に関する法律第16号 (第30条第3項、第4項) が制定され、「社会や国家に対して危険を与えるような宗教セクトに関する監督を行うことに対して責任を持つ」機関として復活した ([ICG 2008: 3, 4]。社会セクト監視連携機関某市元支部長匿名インタビュー 2017/08/26)。

31) そのほか、アフマディヤやアル・キヤダ・アル・イスラミーヤ (Al Qiyadah Al Islamiyah) などに対しては裁判を経ずに社会セクト監視連携機関から禁止命令が出されている [Sihombing 2008: 45]。また、同機関は2005年、2008年に中央政府に対してもアフマディヤを禁止する命令を出すよう要請し、2008年6月9日に宗教大臣、検察長官、内務大臣がアフマディヤの宗教活動への警告を内容とする3大臣共同決定を出した [Crouch 2009: 6, 10–13]。

32) Lakpesdam NUのFaisol Ramdhoni氏へのインタビュー 2017/08/24。

け、県国家検察主任で社会セクト監視連携機関長官のダナン・プルウォコ・アジ・スセノ (Danang Purwoko Adji Suseno) がその日のうちに会議を開いた [Tribunenews 2012/4/13]。そして、1月11日社会セクト監視連携機関は、政治民族統一局、県警察、国軍地方軍管区、宗教省事務所、文化・観光・スポーツ省と MUI との合意で、シーア派を異端とする決定 (Keputusan Tim Bakorpakem) を発表した [Kontras Surabaya 2012: 14]。宗教指導者と官僚組織の合意によってタジュルと彼を指導者とするシーア派住民は「宗教冒瀆にあたる異端」であることが決定された。しかし NU やムハマディヤなど主要イスラーム組織の中央指導部はシーア派が異端だと認定していない<sup>33)</sup>。多数のメディアを前に県官僚は、「異端なのはシーア派ではなく、タジュルの教え」であり、「タジュル・ムルックの一派はシーア派ではない」と強調して批判を回避しようとした<sup>34)</sup>。

## 2. 宗教冒瀆判決

タジュルの宗教冒瀆罪裁判は2012年4月24日に開始され、その判決は7月12日に下った [Mahkamah Agung 2012: 3]。本節では県警察によるタジュル身柄拘束から裁判の過程について、アリ・カラルやヌル・チャフヤ県知事の関与に注目しながら検討していく。

サンバン県警察は1月3日に通報を受けてタジュルを拘束したものの、宗教冒瀆罪を立証するための証拠を十分に集めることができなかった。そこで、1月24日には東ジャワ州警察に案件を渡した。州警察はタジュルをはじめとする証人を召喚して3月16日から調書の作成を開始した。その間、Kontras ら NGO が州警察に掛け合って和解を模索していた。州警察も証拠が不十分ことから、不起訴処分の可能性を示唆していた。しかしヌル・チャフヤ県知事が頻繁に州警察を訪れて、タジュルの捜査の継続を要求した [Tribunenews 2012/4/13]。さらに、アリ・カラルらマドゥラのキアイたちも頻繁に州警察に押しかけた<sup>35)</sup>。こうした圧力の結果、4月10日、州警察の要請を受け、東ジャワ州高等検察は通常数週間から数ヶ月かかる起訴を2日という異例の速さで決定した [Setara Institute 2012: 82]。同日、ヌル・チャフヤは報道に先がけて、県の全村長就任式でタジュルの起訴が実現したことを発表した [Tribunenews 2012/4/13]。

タジュルの弁護団は裁判官に審議をサンバンではなく、州都スラバヤの裁判所で行うよう、再三要求した。証人と裁判官に対して政治的・社会的な圧力がかかることを懸念したためである。しかし、ヌル・チャフヤはスラバヤへの裁判の移動を認めなかった<sup>36)</sup>。さらに、刑法第156条の根拠となった1965年宗教冒瀆法には、起訴手続きに際しては宗教大臣、内務大臣、検察長官の3者決定および大統領による事前の決定が必要であると規定している。しかしそうした手続きは一切踏まされなかった。検察は代わりに、法的拘束力のない MUI 県支部意見書、MUI 県支部のファトワ、1月2日付の NU 県支部意見書、1月4日付の社会セクト監視連携機関会議報告書、タジュルの宣誓書、シーア派やタジュルに関する本や CD を証拠として提出した [Setara Institute 2012: 27-29]。そして、タジュルがイスラームに対する宗教冒瀆を行ったとして、刑法第156a条に基づいて4年

33) NU 会長のサイド・アキル・シラジ (Said Aqil Siradj) はシーア派を容認する 2006 年の NU のファトワに言及して、シーア派を異端とする見解を否定した [Tempo 2012/1/27]。ムハマディヤもシーア派を異端とする MUI 地方支部の動きに反対している [Tempo 2013/12/20]。また、MUI 中央指導者評議会もシーア派を異端とするファトワは出していない。

34) この見解を示したのは、宗教省事務所のアブドゥル・ハリム・トハ (Abdul Halim Toha)、県官房長官ヘルマント・スバイディ (Hermanto Subaidi) である [Tempo 2012/1/13; Tempo 2013/12/20]。

35) スラバヤ法律扶助協会の Faiq Assiddiqi 氏へのインタビュー 2017/08/22。

36) 法律扶助協会財団の Asfinawati 氏へのインタビュー (2017/08/31)。Asfinawati はタジュルの弁護団の一員として裁判の全行程に立ち会っている。

の禁固刑を求刑した [Mahkamah Agung 2012: 3–9]。

サンパン地方裁判所での審議は、あたかも事前に有罪判決が決まっているかのように進められた。検察側の証人のなかにはスンナとシーアの違いもわからず、タジュルの教えも聞いたことがないというものまでいたという<sup>37)</sup>。また、証人の大半がマドゥラ語しか話せないにも関わらず通訳はいなかった。判事が検察の要求に適合するよう、証言を手助けすることまでであった [Ahnaf et al 2015: 29]。弁護側にマドゥラ人はおらず、マドゥラ人の判事による恣意的な解釈がなされる余地も大きかった<sup>38)</sup>。また専門証人として、中ジャワ州から反シーア派組織アル・バイイナト (Al-Bayyinah)<sup>39)</sup> の会長アフマド・ザイン・アルカフ (Achmad Zain Alkaf) も召喚された<sup>40)</sup>。アルカフは中学に相当する宗教学校しか出ておらず、タジュルの弁護団から専門証人としての能力を満たしていないと批判を受けたものの、判事は証言を認めた。検察側の準備不足も明らかで、起訴の根拠となる刑法の条項すら間違え、弁護側に指摘される始末だった [Berita Satu 2012/7/9]。さらに判事は、弁護側の証人がタジュルの兄イクリル、タジュルの妻ウム・ハニ (Ummu Hani) などタジュルの家族と信者であるうえ、シーア派には信仰を隠匿することを認める教え (Taqiyah) があるとして、証言を正当なものと受け入れなかった [Pengadilan Negeri Sampang 2012b: 92–97]。

2012年7月12日、サンパン地方裁判所は検察側が提出した証拠書類を引用して、タジュルに宗教冒瀆罪で2年の刑期を言い渡した。ただし、タジュルが移住に合意した事実からは衝突を避ける意図が認められること、審議の際も礼儀正しく、家族への責任を持っていることなどの情状酌量によって、求刑から半減された [Pengadilan Negeri Sampang 2012b: 95–97]。しかしタジュルは判決を不服としてすぐに高等裁判所への上訴を決めた。

他方でアリ・カルラら BASSRA のキアイたちは、7月16日にはスラバヤ高等裁判所に対して再審請求を却下するよう訴え始めた。さらに同日、県知事に対しても高裁での再審が却下されるよう、働きかけを要求した [Afdillah 2013: 97]。7月19日には BASSRA が「カラシ・ガヤムの住民を代表」して、地方裁判所の有罪判決への謝辞を表明した [Afdillah 2013: 133]。彼らは再審決定後も控訴審に向けて村人を動員して陳情を行い、圧力をかけ続けたのである。

### 3. 地方首長選挙

2012年12月12日の県知事選挙は、アリ・カルラら急進派の宗教指導者たちが要求を強める契機となった。先述のように、アリ・カルラ自身は元々傑出した影響力を持つキアイではなかったものの、巧みに争点を作り出すことによって政治エリートの関心を引くことに長けていた。また他のキアイたちもあえてアリ・カルラに反論しなかった。タジュルはキアイの既得権益を破壊する存在であったためである。口を閉ざすキアイたちを尻目に、アリ・カルラはあたかもサンパンのキアイを代表しているかのように振る舞った<sup>41)</sup>。

37) Asfinawati 氏へのインタビュー 2017/08/31。[Setara Institute 2012: 24]。

38) Asfinawati 氏へのインタビュー 2017/08/31。

39) 反シーア派組織アル・バイイナトはアルカフ家のアフマド・トヒル・アルカフ (Ahmad Thohir Alkaf) によって1986年によって設立された。トヒル・アルカフは YAPI の元生徒であったものの、メッカに留学後中ジャワ州テガルを拠点にアル・バイイナトを設立した [IPAC 2016:15, Mahkamah Agung 2012: 33]。ザイン・アルカフは MUI および NU の東ジャワ州支部幹部でもある。

40) その他の専門証人としては、MUI 東ジャワ州支部長のアブドゥス・ソマド・ブハリ (Abudus Somad Buhari)、MUI ジュンブル支部長でジュンブル国立イスラーム高等学院教授のアブド・ハリム・スバハル (Abd. Halim Soebahar)、ブホリ・マクスム、元教育文化局でサンパン県教育委員会会長アリ・ダウド・ベイ (Ali Daud Bey) の合計5人が召喚された [Mahkamah Agung 2012: 38]。

41) Faisal Ramdhoni 氏へのインタビュー 2017/08/24。

再選を目指すヌル・チャフヤ県知事は中央銀行出身であり、独自の社会的基盤がなく、キアイからの支持が不可欠であった。また、NUのライバル組織のムハマディヤに所属しているという疑惑も浮上しており、必死の票集めを余儀なくされていた[Mathari 2012/8/27]。そこで、選挙を前に、タジュールへの攻撃を強めてアリ・カラルらの歡心を惹こうとした。2008年選挙においては、キアイで県会議員(開発統一党(PPP)選出)の副知事候補ファン・ハシブ(Fanan Hasib)がNUの票固めに貢献したが、両者の関係はヌル・チャフヤの県知事就任直後から悪化していた。他方、ファディラ・ブディオノ元知事は権力の座への復帰を目指して、ファンを正候補に担いだ<sup>42)</sup>。

カラ・ガムは2008年選挙の際にヌル・チャフヤが票を得られなかった地域であった。そこでヌル・チャフヤは、再選されたら3ヶ月以内にシーア派住民を追放すると豪語した。さらに、シーア派の住民がスンナ派の宗教学校に戻れば学費を県政府が拠出するとまで決定した<sup>43)</sup>。他方、ファン・ハシブも「シーア派はイランに帰るべきであり、サンパンで宣教する必要はない」と同様にシーア派を攻撃した[Mathari 2012/8/27]。

東ジャワ州知事にとっても、2013年8月の州知事選におけるマドゥラでの票固めは重要であった。スカルウォ(Sukarwo)州知事とサイフラ・ユスフ(Saifullah Yusuf)副州知事もシーア派住民への抑圧を容認した。2008年州知事選の際、サンパン県は唯一再選挙が実施された場所だった。そのためスカルウォとサイフラには、サンパンで有権者の動員を行ったキアイたちに借りがあった[Ahnaf et al. 2015: 29]。サイフラはNUを出身基盤としており、マドゥラのキアイたちとの重要な橋渡し役となった。そして、州政府がシーア派住民の追放に伴う移住費用を負担すると約束した<sup>44)</sup>。州政府は、1月24日から26日にかけてキアイたちのジャカルタ行き費用まで負担した。彼らは宗教省、MUI中央指導者評議会、NU中央執行部、国会、そして憲法裁判所<sup>45)</sup>に赴き、シーア派を異端とするよう陳情したのである[Ahnaf et al 2015: 28; Afdillah 2016: 71; IPAC 2016: 18]<sup>46)</sup>。さらに2012年7月23日、スカルウォは、「東ジャワ州における宗教活動と異端監視指導」に関する州知事令第55号<sup>47)</sup>を出した。その内容はMUIサンパン県支部に同調して出されたMUI州支部のファトワに従ったものであった<sup>48)</sup>。同令により、MUIの基準に沿う異端の活動禁止が規定された(同令第4条、第5条)。

中央政府もサンパンで生じたシーア派問題に対して効果的な介入は行わなかった。ユドヨノ大統領はスルヤダルマ・アリ宗教大臣に紛争を解決するよう命じた。しかし、スルヤダルマ・アリは過去のMUIのファトワを曲解して「シーア派はイスラームではない」と発言するなど、むしろシーア派への敵愾心を煽った[IPAC 2016: 17]。スルヤダルマはPPPの党首でもあり、党の主要な基盤

42) ファディラはスハルト体制期最後の県知事を務め、民主化後の議会でも再選、1995年から2006年まで2期サンパン県知事を務めた。2007年には副知事候補として立候補したが落選した。2012年県知事選で副知事に当選し、ファン・ハシブの死去(2017年5月3日)に伴って現在3度目の県知事職にある[Detik News 2017/7/5]。

43) Asfinawati 氏へのインタビュー 2017/08/31。[Ahnaf et al 2015: 24, 27]。

44) Afdillah 氏へのインタビュー 2017/08/18。[Ahnaf et al 2015: 27-30]。

45) 彼らが憲法裁判所に赴いた理由は、当時の憲法裁判長官がサンパン出身のマフド MD (Mahfud MD) であったためである(Afdillah 氏へのインタビュー 2017/08/16)。

46) ユドヨノ政権、およびNUとMUI中央の指導者たちは要求を拒否した[IPAC 2016:18]。ただし、MUI中央指導者評議会のマアルフ・アミンは個人的な見解としてMUI東ジャワ州支部のファトワ支持を表明した[Republika 2014/8/27]。

47) [Gubernur Jawa Timur 2012]。

48) アリ・カラルはサウジ留学生同窓会ネットワークを通じて、東ジャワ州の急進派キアイからの支持を獲得した。2012年1月21日にはMUI東ジャワ州支部もサンパン県支部に同調してシーア派を異端とするファトワを出した。MUI州支部長アブスホマド・ブホリ(Abdusshomad Buchori)は、ファトワを出した理由として、これまでに州内のボンドウォン、ジュンブル、マラン、バスルアンなどでシーア派との衝突が生じていることを挙げた[IPAC 2016: 16-17]。

の一つであるマドゥラで当地のキアイたちの見解を否定するリスクはとらなかった。ユドヨノも挑発的なスルヤダルマの発言を咎めなかった。

ユドヨノ自身は、国際的にインドネシアの「穏健なイスラーム」を宣伝し、2013年5月には宗教的寛容の推進を理由にニューヨークの財団から表彰を受けていた。少数派が抑圧される現状とのあからさまな矛盾から、国内ではユドヨノへの批判が強まった。世論を考慮したユドヨノは、7月になってサンバン和解チームを組織し、住宅建設などに1兆ルピアの予算を拠出することも表明した。しかし、実際には正式な命令は一切出されておらず、和解チームに何の特権も保護も与えられなかったという。そのため和解チームはキアイからの攻撃を恐れて行動できなかった<sup>49)</sup>。住宅建設事業は着手されたが、早々に汚職が発覚して霧散してしまった。大統領は一時的な批判の高まりに対応したが、問題解決のための確固たる意志はなかった。

#### 4. 刑の加重と追放

タジュルが上訴を決めると、その約一ヶ月後にはカラン・ガヤムのシーア派住民への襲撃が再発した。2012年8月26日、カラン・ガヤムのシーア派住民が子供たちを YAPI に送り出そうとしたところ、剣や鉈を持った群衆約500人が再び現れた。群衆は数十軒のシーア派住民の家を焼き討ちにした。さらに、2人のシーア派住民が殺害され、7人が負傷した<sup>50)</sup>。シーア派住民は体育館に緊急避難した。事件を受けて9月16日、宗教省事務所が仲裁に入り、住民に対して島外のシダルジョ県かサンバン県の他の村に移住する選択肢を提示した。シーア派住民はそれらの選択肢を拒否し、カラン・ガヤムへの帰還を求めた。宗教省事務所はアリ・カラルを訪ねてシーア派住民の要求を伝えた。しかしアリ・カラルは宗教省事務所に対して、スンナ派の住民は決してシーア派を受け入れないと断言した [Afdillah 2013: 191–194]。

スラバヤ高等裁判所は審議において、2度にわたってシーア派住民の家々が焼かれた出来事自体が、宗教冒涇によって「イスラーム共同体の調和を乱し、動揺させた」他でもない証拠であると。そして、9月26日、タジュルに地裁判決の倍にあたる4年の禁固刑を命じた [Mahkamah Agung 2012: 12, 25, 26]。タジュルはさらに最高裁判所に再審を請求した。上訴を受けて、11月12日に BASSRA のキアイたちは MUI、NU、そしてムハマディヤの協力者とともに高等裁判所での判決を支持する声明を出した。そして最高裁に対しても、高等裁判所の判決の法的正当性を強化するよう求めた [Afdillah 2013: 133, 198–199]。2013年2月、最高裁判所も MUI 支部のファトワなどを参照して高裁の判決を維持した [Mahkamah Agung 2012: 27]。高裁も最高裁も、既存の証拠書類の確認を行ったのみで判決を下した。

10月5日、BASSRA はシーア派住民が懺悔してスンナ派に回帰しない限り、村への帰還を許可しないという声明を出し、ヌル・チャフヤに伝えた [Afdillah 2013: 197]。他方、ヌル・チャフヤは反シーア派感情を煽る発言を繰り返して宗教指導者たちの歓心を買おうとしたものの、汚職の疑いもあり、12月に行われた県知事選挙では惨敗した<sup>51)</sup>。キアイと元警察官僚(元知事)のファン・ハジブとファディラ・ブディオノ組は、やはり官僚とキアイの組み合わせであるヘルマント・

49) 和解チーム関係者匿名インタビュー 2017/08/22。

50) その後、2013年4月16日、検察はロイスを襲撃事件の首謀者として検挙し、2年の求刑をした [Mahkamah Agung 2014: 2–9]。しかし、スラバヤ地裁は証拠不十分でロイスを無罪とした。サンバン地裁ではなくスラバヤ地裁で審議が進められたのは、刑事司法手続法第85条により、最高裁がスラバヤ地裁を指定したためである [Mahkamah Agung 2014: 2–9]。

51) ヌル・チャフヤは2014年に汚職容疑で逮捕、有罪になっている。

スパイディ元県官房長官とジャファル・ショディク(Djafar Shodiq) 県会議員(PPP 選出)とのわずか2584票(得票率1.35%)差の接戦で、当選した<sup>52)</sup>。ジャファル・ショディクはキアイおよび県会議員として、かねてからシーア派住民の排除に賛成していた<sup>53)</sup>。

他方で、体育館での避難生活の時間が経つにつれて、シーア派住民の問題は深刻化していった。彼らは常に嫌がらせや脅迫にさらされ、子供たちは半年以上経っても学校に行けなかった。人権団体による食糧や水の供給も定期的には受けられなかった。2013年6月20日、問題を棚上げにし続けるサンパン県政府に代わって、州政府が重い腰をあげた。スカルウォ州知事がジャカルタに赴き、マルズキ・アリ(Marzuki Ali) 国民議会議長、政治・法律・治安担当調整大臣ジョコ・スヤント(Djoko Suyanto)と会合し、シーア派住民のシダルジョ県の公営アパートへの移住を決定した[Jakarta Globe 2013/6/20]。マルズキ・アリはシーア派住民をサンパンから追放したのではなく、あくまで人道的な観点からシダルジョに移住させることにしたと述べている[Kompas 2013/6/21]。同日、ファディラ・プディオノ副県知事、県警察がシダルジョへの強制移住を指揮した[Jakarta Globe 2013/6/20]。

以上のように、アリ・カラルらキアイたちは政治エリートへの働きかけを通じて、タジュールを有罪判決にし、シーア派住民をサンパンから追放することに成功したのである。

## 5. 拡大する急進派のネットワーク

アリ・カラルはその後もアル・マリキ同窓会やNU急進派のネットワークを利用しつつ、マドゥラを起点として全国的に反シーア派のキャンペーンを展開している<sup>54)</sup>。まず、サンパンでは2013年9月29日に新たな反シーア派組織、反異端セクト戦線(Front Anti Aliran Sesat, 通称FAAS)を結成した。FAASの会合ではアリ・カラルらマドゥラのキアイたち100人がサンパンのモスクに一堂に集まり、2012年の州知事令第55号の規定を再確認したうえで、シーア派を含む「異端」からマドゥラを守るとする合意形成を仕切った[Surya 2013/9/29]。2014年4月にはバンドンで反シーア派全国同盟(Aliansi Nasional Anti-Syiah, 通称ANNAS)に参加した<sup>55)</sup>。翌10月には、BASSRAに代わる組織として、反シーア派、反リベラル、反共産主義、さらにシャリーア法令の制定やマドゥラ州設立をアジェンダとして掲げるマドゥラ・ウラマー同盟(Aliansi Ulama Madura, 通称AUMA)設立を宣言している。さらに、2016年10月以降、アホック・ジャカルタ特別州知事の「宗教冒涇」発言に対してパムカサンで抗議運動を組織し、スラバヤでのデモにも参加した<sup>56)</sup>。アホックの起訴を求めてジャカルタでは国会に陳情し、12月2日に行われた大規模デモにも加わった。ア

52) ヘルマント・スパイディは、県知事選への立候補を前にした2012年7月に、ヌル・チャフヤ県知事の命令で官房長官から郡事務所の閑職に移動させられている。異例の人事は全国紙でも報道された[Merdeka 2012/7/17]。

53) ジャファル・ショディクはその後、反シーア派全国組織に参加するなど、強硬な態度を強めた。2014年国会議員選挙に立候補したものの、落選している。

54) アリ・カラルは同窓会の活動としてサンパンでの集会を主催したほか、西カリマンタン州での会合にも参加している。

55) ANNASは2014年4月20日にムジャヒディン評議会(Majelis Mujahidin)のアブ・ジブリル(Abu Jibril)がインドネシア・ウラマー共同体フォーラム(Forum Ulama Umat Indonesia, 通称FUUI)のアティアン・アリ(Athian Ali)、アル・バイナトのザイン・アルカフと共に設立した組織である。ANNASにはNUのハミド・バイドロウィ(Hamid Baidlowi)、イスラーム調査・研究所(Lembaga Penelitian dan Pengkajian Islam, 通称LPII)のアブドゥス・サマド(Abdus Samad)、イスラーム統一協会(Persatuan Islam, 通称Persis)のアブドゥルラフマン・アルカフ、アフマド・ホルル・リドワン(Ahmad Cholil Ridwan)、BASSRAのライルロフマン(Lailurrohman)、イスラーム共同体フォーラム(Forum Umat Islam, 通称FUI)のムハンマド・アルハタッタ(Muhammad Alkhatthath)など、各イスラーム組織の急進派指導者が支持を表明している。ANNASは西ジャワ州のガレットやタシクマラヤ、チアンジュール、ボゴール、ブルワカルタ、プロボリンゴなどにも支部を設けている。

56) アリ・カラルのパムカサンでの抗議活動に関しては、<<https://www.youtube.com/watch?v=V1cwgNVngWQ>>を参照。

リ・カラルはこうした機会を巧みに捉えて、自己の影響力のアピールと急進派勢力のネットワークの拡大を図っている。他方で一部の政治エリートは、集票力を持つ急進派勢力の歓心を得て、選挙の当選を目指している。アリ・カラル一行のジャカルタ渡航費用を負担したのは、2018年サンパン県知事選への立候補を表明している国会議員のスラメット・ジュナエディであった<sup>57)</sup>。アリ・カラルと連携してシーア派を追い込んだ政治民族統一局長官は、事件後から現在まで異例の長さで長官ポストを務めている。シーア派問題が未解決であることを理由に定年の延長に成功したという<sup>58)</sup>。

他方、ジョコウィ政権に入り、大統領参謀局 (Kantor Staf Presiden) が和解の素地を固めるため、県政府と連絡しつつ、敵対してきたスナ派住民とシーア派住民双方への支援を行なっている。中央政府からの働きかけに応じて、ファディラ・ブディオノ (当時は暫定県知事) は2017年7月にシドアルジョの避難所を訪れ、シーア派住民と共に断食明けを祝った。大統領参謀局は県知事選における争点化を避けるために、反シーア派組織を刺激しないよう慎重に和解プロセスを進めている<sup>59)</sup>。

#### IV. おわりに

本論で検討した事例では、2005年以降導入された地方首長直接選挙の機会に乗じて、反シーア派を唱える一部の急進派勢力が地方政府の政治エリートや司法機関の権力を利用し、少数派に対する暴力を正当化した。彼らは特定の少数派を憎悪や敵意の対象に仕立て上げることで「多数派」を代表するとしてその動員能力を政治エリートにアピールした。具体的には、シーア派指導者タジュール・ムルックを敵視する宗教指導者アリ・カラルが、群衆を動員することで集票力を見せつけ、選挙を控えた県知事を味方に取り込んだ。そして、県政府の官僚機構や警察に働きかけて敵対するシーア派住民迫害を正当化した。こうした県知事との同盟形成が可能になったのは、民主化後のサンパン県の政治構造が十分に競争的であり、集票力をアピールできるキアイがそれを自らの利益のために有効活用することができたためであった。また、裁判所もキアイの圧力に贖うことができず、司法機関としての独立性を保てなかった。中央政府も集票力を誇示する急進派に表立って対立する行動はとらなかった。

サンパンの事例は、新興の民主主義国において生じる「多数派の専制」を象徴する問題である。直接選挙における当選を目指す政治エリートは、「多数派」を代表すると巧みに主張するアクターの圧力を受けやすい。シーア派のみならず、キリスト教徒、アフマディヤ、ジャワ神秘主義、性的少数派 (LGBT) など、スナ派ムスリムにとっての「異質」性を強調しやすい個人や集団がターゲットとなりうる。加えて、選挙に左右されない司法機関や法執行機関の独立性も極めて低いことが人権侵害をさらに悪化させる要因になっている。今後はインドネシアにおける他の宗教的少数派の事例も検討することで、台頭する様々な社会勢力に注目しながら同国の民主主義システムに付随する問題を明らかにしていきたい。

#### 参考文献

大塚和夫・小杉泰・小松久男・東長靖・羽田正・山内昌之 (編) 2002 『岩波イスラーム辞典』 岩波書店。  
岡本正明 2015 『暴力と適応の政治学——インドネシア民主化と地方政治の安定』 京都大学学術出版会。

57) Slamet Junaidi 氏へのインタビュー 2017/8/16。

58) Afdillah 氏へのインタビュー 2017/08/18。

59) Hanifa Haris 氏へのインタビュー 2017/8/11。大統領参謀局 Munajat 氏へのインタビュー 2017/08/28。

- 川村晃一・見市建 2015 「大統領選挙——庶民派对エリートの大激戦」川村晃一(編)『新興民主主義大国インドネシア——ユドヨノ政権の10年とジョコウィ大統領の誕生』アジア経済研究所, pp. 73–91.
- ゾフィール, ザマフシャリ 1985 「プサントレン伝統 ジャワのキアイとイスラム伝統主義」タウフィック・アブドゥルラ(編)『インドネシアのイスラム』(白石さや・白石隆訳) めこん, pp. 183–344.
- Afdillah, M. 2013. “Dari Masjid ke Panggung Politik: Melacak Akar-akar Kekerasan Agama antara Komunitas Sunni dan Syiah di Sampang, Jawa Timur,” Master thesis of Gaja Mada University.
- . 2016. *Dari Masjid ke Panggung Politik: Melacak Akar-akar Kekerasan Agama antara Komunitas Sunni dan Syiah di Sampang, Jawa Timur*. Yogyakarta: Center for Religious and Cross-cultural Studies.
- Ahnaf, M. I., Samsul Maarif, Budi Asyhari-Afwan, and Muhammad Afdillah. 2015. *Politik Lokal dan Konflik Keagamaan: Pilkada dan Struktur Kesempatan Politik dalam Konflik Keagamaan di Sampang, Bekasi, dan Kupang*. Yogyakarta: Program Studi Agama dan Lintas Budaya (Center for Religious and Cross-cultural Studies/CRCS), Sekolah Pascasarjana, Universitas Gadjah Mada.
- Amnesty International. 2014. <[https://www.amnestyusa.org/files/\\_index-\\_asa\\_210182014.pdf](https://www.amnestyusa.org/files/_index-_asa_210182014.pdf)> (2017年9月20日閲覧)
- BPS (Badan Pusat Statistik). 2016. “Indeks Pembangunan Manusia Jawa Timur 1999, 2002, 2004–2015,” <<https://jatim.bps.go.id/statictable/2015/03/05/235/indeks-pembangunan-manusia-jawa-timur-1999-2002-2004--2015.html>> (2017年9月20日閲覧)
- Buehler, M. 2014. “Elite Competition And Changing State–Society Relations: Shari’a Policymaking in Indonesia,” in Michelle Ford and Thomas B. Pepinsky (eds.), *Beyond Oligarchy: Wealth, Power, and Contemporary Indonesian Politics*. Ithaca: Cornell University Press, pp. 157–175.
- Bush, R. 2015. “Religious Politics and Minority Rights during the Yudhoyono Presidency,” in Edward Aspinall, Marcus Mietzner and Dirk Tomsa (eds.), *The Yudhoyono Presidency: Indonesia’s Decade of Stability and Stagnation* (Indonesia Update Series). Singapore: Institute of Southeast Asian Studies, pp. 249–257.
- Crouch, M. 2009. *Indonesia, Militant Islam and Ahmadiyah: Origins and Implications*. (Arc Federation Fellowship ‘Islam, Shariah And Governance’ Background Paper Series No. 4). The University of Melbourne.
- . 2014. *Law and Religion in Indonesia: Conflict and the Courts in West Java*. London and New York: Routledge.
- Formichi, C. 2014. “Violence, Sectarianism, and the Politics of Religion: Articulations of Anti-Shi’a Discourse,” *Indonesia* 98, October, pp. 1–27.
- Hamdi, A. Z. 2012. “Klaim Religious Authority dalam Konflik Sunni-Syi’i Sampang Madura,” *Islamica* 6(2), pp. 215–231.
- Hilmy, M. 2015. “The Political Economy of Sunni-Shi’ah Conflict in Sampang Madura,” *Al-Jami’ah: Journal of Islamic Studies* 53(1), pp. 27–51.
- Human Rights Watch. 2013. “In Religion’s Name: Abuses against Religious Minorities in Indonesia,”

- <<https://www.hrw.org/report/2013/02/28/religions-name/abuses-against-religious-minorities-indonesia>> (2017年9月20日閲覧)
- ICG (International Crisis Group). 2008. *Indonesia: Implications of the Ahmadiyah Decree*. (Asia Briefing 78). Jakarta and Brussels: ICG.
- Ichlas, H. 2017. *Kiprah Aliansi Nasional Antisyah (ANNAS) Aliansi Permusuhan, Kebencian & Persekusi Yang Dibiarkan Negara*. ABI 内部資料.
- Ichwan, M. N. 2013. "Towards a Puritanical Moderate Islam: The Majelis Ulama Indonesia and the Politics of Religious Orthodoxy," in Martin van Bruinessen (ed.), *Contemporary Developments in Indonesian Islam: Explaining the "Conservative Turn."* Singapore: Institute of Southeast Asian Studies, pp.60–104.
- IPAC (Institute for Policy Analysis of Conflict). 2016. *The Anti-Shi'a Movement in Indonesia*. (IPAC Report no. 27).
- Kontras Surabaya. 2012. *Laporan Investigasi Syiah di Sampang*. Surabaya: Kontras.
- Lindsey, T. 2012. *Islam, Law and the State in Southeast Asia*. Vol. 1. *Indonesia*. London and New York: I.B.Tauris.
- Mathari, R. 2012. "Mereka Sibuk Menghitung Langkah Ayam: Reportase Kasus Syiah Sampang," *Rusdi Go-Blog: Karena Jurnalistik Bukan Monopoli Wartawan* (2012/8/20).  
<<https://rusdimathari.com/2012/08/27/mereka-sibuk-menghitung-langkah-ayam-reportase-kasus-syiah-sampang/>> (2017年9月20日閲覧)
- Muradi. 2014. *Politics and Governance in Indonesia: The Police in the Era of Reformasi*. New York: Routledge.
- Pribadi, Y. 2013. "Islam and Politics in Madura: Ulama and Other Local Leaders in Search of Influence," Leiden University. Dissertation.
- Setara Institute. 2011. *Negara Menyangkal: Kondisi Kebebasan Beragama/berkeyakinan di Indonesia 2010*. Jakarta: Pustaka Masyarakat Setara.
- . 2012. *The Condition of Freedom of Religion/Belief in Indonesia 2011*. Jakarta: Pustaka Masyarakat Setara.
- . 2013. *Kepemimpinan Tanpa Prakarsa: Kondisi Kebebasan Beragama/berkeyakinan di Indonesia 2012*. Jakarta: Pustaka Masyarakat Setara.
- . 2014. *Stagnasi Kebebasan Agama: Kondisi Kebebasan Beragama/berkeyakinan di Indonesia 2013*. Jakarta: Pustaka Masyarakat Setara.
- . 2015. *Dari Stagnasi Menjemput Harapan Baru: Kondisi Kebebasan Beragama/berkeyakinan di Indonesia 2014*. Jakarta: Pustaka Masyarakat Setara.
- . 2016. *Politik Harapan Minim Pembuktian: Kondisi Kebebasan Beragama/berkeyakinan di Indonesia 2015*. Jakarta: Pustaka Masyarakat Setara.
- . 2017. *Supremasi Intoleransi: Laporan Kondisi Kebebasan Beragama/berkeyakinan di Indonesia 2016*. Jakarta: Pustaka Masyarakat Setara.
- Sihombing, U. P. 2008. *Menggugat Bakor Pakem: Kajian Hukum Terhadap Pengawasan Agama dan Kepercayaan di Indonesia*. Jakarta: The Indonesian Legal Resource Center.

<一次資料>

- Gubernur Jawa Timur. 2012. “Peraturan Gubernur Jawa Timur Nomor 55 Tahun 2012 tentang Pembinaan Kegiatan Keagamaan dan Pengawasan Aliran Sesat di Jawa Timur.”
- Mahkamah Agung. 2012. Putusan No. 1787 K/Pid/2012.
- Mahkamah Agung. 2014. Putusan No. 1331 K/Pid/2014.
- Mahkamah Konstitusi. 2013. Putusan No. 84/PUU- X/2012.
- Pengadilan Negeri Sampang. 2012a. Putusan No. 34/Pid.B/2012/PN.Spg.
- Pengadilan Negeri Sampang. 2012b. Putusan No. 69/Pid.B/2012/PN.Spg.
- Polisi Daerah Jawa Timur. 2012. “Berkas Acara Pemeriksaan.”

<ニュース>

- Antara News*. 2012/1/4. “Warga syiah Sampang akan dapat ganti rugi.”
- Berita Satu*. 2012/7/9. “Babak Akhir Peradilan Sesat Tajul Muluk.”
- Detik news*. 2017/7/5. “Unik, Fadhilah Budiono Jabat Bupati Sampang Hingga 3 Kali.”
- Jakarta Globe*. 2013/6/20. “Sampang Shiites Removed as Thousands Appear Outside Refuge.”
- Kompas*. 2013/6/21. “Warga Syiah Tidak Diusir.”
- Merdeka*. 2012/7/17. “Cerita hermanto dari orang ketiga Sampang jadi staf lurah.”
- Republika*. 2014/8/27. “MUI: Pemerintah Harus Bendung Syiah.”
- Surya*. 2013/9/29. “Ulama Sosialisasi FAAS di Madura.”
- Tempo*. 2012/1/13. “Kepala Kementerian Agama Sampang Alergi Kata Syiah.”
- . 2012/1/27. “Said Aqil: Syiah Tidak Sesat.”
- . 2012/9/2. “Bagaimana Kronologi Syiah Masuk Sampang?”
- . 2013/12/20. “Muhammadiyah dan NU Tolak MUI Fatwakan Sesat Syiah.”
- Tribunnews*. 2012/4/13. “Keadilan Atas Nama Syahwat Mayoritas.”